

令和4年第2回定例会

議会だより

● もくじ

第2回定例会及び第3回臨時会 審議された議案と結果……………	P 2
第2回定例会 一般質問……………	P 4
第2回定例会・第3回臨時会 議案の審議……………	P 5
総務常任委員会……………	P 7
議会の動き……………	P 14
編集後記……………	P 14



＜財産＞			
財産の取得	財産：下水汚泥堆肥化施設ホイールローダー 相手：日本キャタピラー合同会社札幌北営業所 金額：1,540万円	原案可決	質問あり 5ページ
＜意見案＞			
地方財政の充実・強化に関する意見書	請願者 喜茂別地区支部連合 会長 洪田陽平 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等 提出者 小川議員 賛成者 山下議員 阿部議員	原案可決	
北海道農業の基幹作物てん菜の生産を守ることを求める意見書	請願者 農民運動北海道連合会 委員長 山川秀正 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等 提出者 阿部議員 賛成者 小川議員 山下議員	原案可決	
森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実強化を求める意見書	請願者 全道林活議連連絡会 会長 富原亮 提出先 北海道町村議会議長会 会長 渡部孝樹 提出者 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等 阿部議員 賛成者 小川議員 山下議員	原案可決	
食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書	請願者 喜茂別町農民連盟 委員長 越後功 提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣等 提出者 菊地議員 賛成者 館内議員 小川議員	原案可決	

令和4年第3回臨時会（4月22日）

審議内容は以下のとおりです

＜専決処分の承認＞			
令和3年度一般会計補正予算（第15回）	3月中旬以降の除雪による除雪費不足のため、除排雪業務委託料の増額並びに、この冬の大雪により、国より臨時道路除雪事業補助金の臨時特例措置及び社会資本整備総合交付金の追加交付が3月18日付けで内示があったため、同日付けで専決処分。財源振替に伴い財政調整基金積立金を1,050万円、町道除排雪業務委託料を250万円増額。	原案可決	

＜人事＞			
固定資産評価審査委員会委員の任命	増村 弘明氏 任期：R4.5.9～R7.5.8	原案同意	

＜条例改正＞			
令和4年4月1日の行政組織機構の改編に伴う関係条例の整備に関する条例	喜茂別町課設置条例の一部を改正する条例の施行により4月1日より新たな行政組織機構となったが、一部の条例については事務の担当に関する定めに変更を要することとなり、これを解消するため、関係する条例の一部を改正	原案可決	
国民健康保険税条例	国民健康保険法施行令の一部の改正により政令で定める保険料限度額が見直されたので、喜茂別町国民健康保険税の医療分の限度額、後期高齢者支援金等分の限度額を見直すとともに、規定の整備に伴う改正	原案可決	質問あり 5ページ

＜令和4年度補正予算＞			
一般会計（第1回）	介護保険サービス利用者負担額軽減制度事業補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金などにより533万6千円を増額	原案可決	

令和4年第2回定例会（6月8日）

町長より以下2件の行政報告がありました
①新型コロナワクチン接種実施状況について
②後志総合開発期成会中央要望及び道路整備等各種団体総会について
議員より以下1件の一般質問がありました（4ページ参照）
①加森観光社員寮の入居者の住民登録について
審議内容は、以下のとおりです

＜報告＞			
令和3年度喜茂別町一般会計繰越明許費繰越計算書	事業名住基システム改修事業のため272万8千円を翌年度に繰越し。	報告済み	
令和3年度喜茂別町公共下水道事業特別会計継続費繰越計算書	きもべつ浄化センター電気設備等更新事業のため令和3年度の年割額3,900万円全額を翌年度に通次繰越し。	報告済み	
損害賠償の額を定める専決処分	高所作業車が町道緑町北3号線の側溝上を走行した際に、側溝の調整蓋が跳ね上がり、車両側面下の燃料タンクに突き刺さり走行不能な状態となる車両物損事故が発生。損害賠償額は14万3千円。	報告済み	質問あり 5ページ

＜人事＞			
監査委員の任命	佐々木 忠氏 任期：R4.8.1～R8.7.31	原案同意	

＜条例改正＞			
町税条例等	令和5年1月1日施行の地方税法施工令等の一部を改正する政令、令和6年1月1日施行の地方税法施行規則等の一部を改正する省令に伴い変更	原案可決	
後志南部地区地域資源循環管理施設（土壌改良資材製造施設）の設置及び管理に関する条例	真狩村の施設の各機械装置の経年劣化が進み5年程度の計画で大規模な修理を予定していることなどから利用料金を超過する見込みが示されたため、構成10町村で協議し変更	原案可決	
定住促進基本条例	国の新規就農者の補助制度が見直され、就農に必要な設備・資材等を購入する際に融資を受けた者に対して、事業費の上限が1,000万円で地方負担額の2倍以内を国が支援する制度へと改正されたため変更	原案可決	

＜令和4年度補正予算＞			
一般会計（第2回）	生活応援商品券発行事業、保育所の空調設備の設置、中山峠物産館の照明設備のLED化、商工業事業者支援補助金、ICT機器等を活用した介護予防推進事業に要する経費、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業費、除雪管理システムの導入に要する経費などにより9,490万4千円を増額	原案可決	
簡易水道事業特別会計（第1回）	職員の転居により22万4千円を減額	原案可決	
公共下水道事業特別会計（第1回）	職員の昇格により8万4千円を増額	原案可決	

＜規約の変更＞			
北海道市町村総合事務組合規約	令和4年4月1日付けで設立された当麻町、比布町、愛別町及び上川町で構成される上川中部福祉事務組合が、新たに北海道市町村総合事務組合、北海道市町村職員退職手当組合及び北海道市町村議会議員公務災害補償等組合に加入することに伴い規約を変更	原案可決	
北海道市町村職員退職手当組合規約		原案可決	
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約		原案可決	



一般質問 要旨

一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に質問し、適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。



加森観光社員寮の入居者の住民登録について



山下 純議員

住民票を確実に移してもらったことが、住民税などの収入や、町への愛着、ワクチン接種など円滑な行政サービスの提供につながると思う。

さらに、ワクチン接種は本人のみならず、周囲の町民の安心・安全にもつながる。

加森観光株式会社は運営するルスリゾートまでは、本町中心部から車で5分ほどと非常に近いため、多くの住民が従業員や利用者として関わっている。

さらには、加森観光は中山峠の道の駅やスキー場の運営にも関わっているし、なにより寮が本町にあるため、消費などの面において本町は多大な恩恵を受けているものと認識している。

ただ、入居者の住民票が本町に必ずしも移されているわけではないと聞いている。

ている。

（再質問） 山下議員

この寮は町が7百40万円の補助を行って建てており、支援の理由が経済波及効果と移住促進対策と聞いている。

民間の一企業であるものの、そのような目的で補助をして建てた以上、効果が最大となるよう努めるべきだと思っている。

例えば、寮の入り口に住民票を移すよう掲示するとか、入居の際に会社から文章を回してもらうなど可能な限りの対応をする必要が私はあるのではないかなと思っていますがどうか。

（再答弁） 内村町長

具体的などころについては、今いただいた意見なども踏まえて、事業者の方と調整させていただきたい。

本町の人口は減少し続け、先日ついに2千人を下回ったが、町として加森観光社員寮の入居者の住民票の移動状況を把握しているのか、住民票を移動するよう入居者や加森観光に働きかけをしているのか、そもそも入居者の住民票に対する問題意識を持っているのか町長の考えを伺う。

内村町長

寮に住まわれている方の住民登録の状況については、個人情報保護の観点から特定個別の状況をお答えする事は差し控えていただきたいと思います。

議案の審議要旨

第2回定例会

損害賠償の額を定める専決処分
の報告

山下議員

本町の側溝を全てチェックし直すのか。

秋山建設課長

全部チェックするのは現実的に難しいので、日頃の管理の中で特に傷んでいるところを中心に、早期に直したり点検したりという活動をしていきたい。

財産の取得



館内 栄議員

館内議員

（取得したホイールローダーは）汚泥処理だけに使っているのか確認行なって日報等を整備して見ているのか。

例えば除雪だとか堆肥の落とし口のバンクリーナから落ちるところでもって受けているみたいな、そういう利用外の目的で使っているのかどうかの確認はしているのか。

今の機械は何年使っているのか。

酒井公営企業準備室長

機械の使用状況については日報等により確認を全て出来ている状況ではない。

場内の除雪等に使用しているとは思いますが、それ以外の部分での使用について本人に明確な確認等は実際にまだ出来ていない状況となっている。

機械については平成16年度から18年間使用している。

館内議員

今回入れて18年後にまた入れ替えることになるのか。

内村町長

中里地区にある下水道の汚泥施設が今後もこのような形で運営をしてくとなれば、機械の老朽化具合に応じて設備は更新をしていかなければならないと考えている。

第3回臨時会

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定



松田 薫議員

松田議員

限度額の見直しということ、負担増を求めるわけだが、4月1日から施行する議案は本来3月の定例議会に提案しなきゃならない性質のものでなかったと思うが、当局の見解を伺う。

内村町長

国民健康保険税の関係については、賦課がこれからということになるが、これまでの本町の取り扱いの中でも4月ないし賦

課までの間の議会の中で、議決を頂いて賦課をしてきているので、それら前例の中で、基づいて対処をさせていただいている。

松田議員

これまでの前例に従ってはいいのだが、本来は3月の定例議会に上程して出せる議案でなかったのかというのを聞きたい。

齊木税務室長

今回の政令の改正は、2月22日に通知が入っている。

その後、国民健康保険審議会に議案を審議していただき承認をいただいたのが、3月29日だった。

それらのスケジュールを踏まえると、3月定例会において議決を頂くことは不可能だった。

また、専決処分についても、被保険者にとって不利益となるため、そういったことも当然考えていなかったもので、このようなスケジュールになっている。

松田議員

4月1日に遡及することによって不利益を生じる人はいるのか。

齊木税務室長

遡及適用とは施行日前の納税義務の成立に対して遡って適用させることで、納税義務は納税通知書の送達をもって成立する。

令和4年度国民健康保険税の納税通知書は6月中旬に送達予定で、本日現在において納税通知書は送達していないので、不利益には当たらないという判断をしている。

松田議員

ならあえて4月1日遡及適用ということを書く合理的な理由はないってことでしょ。

この事務を早くやりなさいと、事務手続きを早く進めて限度額を改訂するわけだから、2万円も負担増になるんですよ。

だからこの事務手続きをもっと迅速に進めていきなさいということなんです。

内村町長

事務の手続きについては今後、国の方の政令等々があるが、そういった情報も早くとらえて、速やかに手続きをとれる

ように進めてまいりたい。

◆議員研修会開催◆

7月6日、札幌コンベンションセンターにて、北海道町村議会議長会主催の北海道町村議会議員研修会が開催されました。

今回の研修は全道を2つのブロックに分け、席の間隔を空けるなど新型コロナウイルス感染症対策を講じての開催となりました。

「参院選最終情勢分析と選挙後の政局展望」と題し、政治ジャーナリストの泉 宏氏から、選挙後の政治日程などを踏まえながら、参院選の情勢についての講演でした。



議員研修会の様子

総務常任委員会の要旨

4月18日開催

プロジェクトマネージャー

令和3年度活動報告並びに今後の方針等について

菊地総務課長

4月13日付けで昨年まで会計年度任用職員の身分を有するプロジェクトマネージャーの職についていたA氏の代理人弁護士を通じて、通知文が来た。

内容は自身の身分の保証等についての通知である。

3月の議会で当該経費に係る予算を削除する旨の議決については、自身の人件費は「義務的経費」にあたることから、直ちに再議の手続きを履行し予算を措置してほしいという内容である。

また、その要望に応じない場合はA氏の期待権の侵害に対する損害賠償として令和4年度分のプロジェクトマネージャー給

与に相当する金額を請求する民事調停を申し立てる旨の内容となっている。



菊地光男議員

菊地委員

町の説明不足と想っているが、今後どうしていくか伺う。

内村町長

弁護士が言われている義務的経費には当たらないという判断はしている。

再議については検証があったわけだが、修正案というところで、議決されているわけだから重く受け止めた中で、今後は役場の事務の中で、女子野球タウンのプロジェクトを進めていこうと判断をした。

今後のプロジェクトマネー

ジャーの経費は、今のところ考えていない。

松田委員

町長のプロジェクトマネージャーの扱いの不手際に対して、きちつと責任の所在を明らかにして、処分案の一つでも出す覚悟がなかったら、聞く耳をもてない。

予算議会で指摘した硬式野球の安全対策の問題に町として触れる気がないなら、このプロジェクトは前に進まない。



阿部昭司議員

阿部委員

会計年度職員ということは3月31日で一回契約解除になる。

議会では修正案を出されているから、いくら弁護士が言っても、

◆議会を傍聴される方へお願い

- 手洗い・咳エチケット・マスクの着用
- アルコール消毒液での手指の消毒
- 体調がすぐれない方は傍聴をご遠慮願います。

次の定例会は

9月下旬を予定しております。

町民の方の傍聴をお待ちしております。

日程は、IP告知端末又は議会事務局
(TEL33-2217) で確認ください。

有効なのかが疑問に思う。最終的には契約書がどうなっているのかと思う。だから別に行政が手落ちだとは思っていない。

山下副委員長

一般社団法人全日本女子野球連盟とNPO法人の北海道ベースボールクラブとそれぞれ連携協定を結んだわけだから、やること自体はいいことなのではないかなと思っています。

地域プロジェクトマネージャーを採用することで国からの補助金をもらうことが、一つの目的化してしまった面もあって、計画に対して詰め込みすぎているところもあると思っています。

地域プロジェクトマネージャー募集時に、農業価格の低迷とか20代から30代の生産労働人口の減少とか、おおよそ今まで野球ばかりやっていた人がどう関係あるのかなっていうようなことが多々含まれているの

で、女子野球選手が喜茂別に移住して女子野球をやったり、喜茂別の森林資源を活用してバットを作るとか、本町の体制で出来る範囲で少しづつやっていけばいいと思っている。



岩部 剛議員

岩部委員

プロジェクトマネージャーが機能していたかどうかについて、どう考えているか伺う。

内村町長

女子野球選手に本町に来ていただいて、働きながら野球ができる環境を整えようというような努力はされていたと考えており、そういった意味では機能していた部分がある。

ただプロジェクトチームの運営についてはスケジュール等もお示しすることができないような形であり、そういった両面があると考えている。

町営球場の安全対策を含めた整備が必要になってくる。

町民公園をどのように今後使っていくのかという観点からも議論を進めていかなければならないと考えている。

山下副委員長

令和3年度に関してはパートタイム雇用で13時半から17時45分まで週4日間ということになったのか。

木下まちづくり振興課長

プロジェクトマネージャーとして活動する時間ということ、4時間45分という時間を設定していた。

地域を知っていたくためにということ、他の所で副業していた、その時間と地域を知っていたくための他の業種を知っていたくための時間と合わせての7時間45分ということ考えていた。

山下副委員長

副業ありきで、この雇用体系を取ったという理解でよろしいか。

木下まちづくり振興課長

副業がありきということではなく、活動していただく中で副業という形になった。

4時間45分以外の3時間という時間の中で地域を知っていたくするような活動を検討して考えていた。

山下副委員長

プロジェクトマネージャーがうまくいかなかった最大の要因は、パートタイムでやったことだと思う。

最初からフルタイムできらめきの郷以外の事業所でも色々な経験をしたりとか、そういうことをずっとやっていれば町民からの信頼もあつただろうし、橋渡しとしての効果も出せたと思うが、その点についてどう思っているか。

内村町長

もう少し広く地域の方々に知っていただけるような取り組みがあれば、地域の中での信頼感も醸成されたのではないかと思う。

松田委員

パートタイムだろうと一日中だろうと54万円という金額は、決して安い金額じゃない。

町の課長職以上の能力を有した人間なんてそんなにざらざらいるわけではないのだから、これは令和3年度の事業として失敗だったということを、町長はけじめをつけるべき。

町の職員をもう少し信頼して、プロジェクトマネージャーの仕事、担えるような職員にしていかなきゃならないし、しなきゃならない立場が町長なんだから。

内村町長

職員に対して信頼をしてないとかそういった考え方は一切ない。

今後今回のことを糧に、改めて職員の育成も含めて検討していきたい。

説明責任については、処分の関係も含めて、後の議会の方でご提案をさせていただく。

阿部委員

期待権の侵害が文面として

載っているが、これが果たして契約されてる人の権限なのか。

普通は契約をする方に期待権があるのではないのか。

議会と行政に責任を追及するようなこういう文面っていうのは私は到底理解できない。



日下博文議員

日下議長

通知の前段で、「A氏は今年度も地域プロジェクトマネージャーの職務を常勤の会計年度職員として継続することの申し入れを承諾した」とあるが、町長からの申し入れは、いつ、どのような状況で、どんな話の中で、申し入れを受けたのか。

内村町長

議会の定例会前に、私と木下（当時は総務課長補佐）、2名でA氏と町長室において、令和4年度の雇用のあり方について話し合いを持った。

令和4年度においてはプロジェクトをさらに進めていくことが必要だということで、フルタイムの勤務で当たっていたきたいという話をさせていた。

たぶん2、3日後だと思うが、本人の方からその条件で受けさせて頂きますという話があったと認識をしている。



小川泰樹議員

小川委員長

地域プロジェクトマネージャーだったA氏はホーネットレディースのGMもされていたと思うが、地域プロジェクトマネージャーでは無くなったことで、今後変わらなず町とホーネットレディースの関係性はちゃんと継続できるのか。

地域おこし協力隊の方が、ホーネットレディースの監督コーチも兼務されてる。地域プロジェクトマネー

デジタル田園都市国家推進交付金事業について

山下副委員長

23年度以降は地域支援事業等を活用した事業化と書いているが、財源の見込みはどうなっているのか。

齊藤保健師

地域支援事業交付金の活用というところでは、ハードではなく、色々な専門職の方々にご指導いただくというソフトの部分の委託料などを見込んでいます。

山下副委員長

民間業者のコーディネートが前提と書かれているが、どんな

業者が想定されるのか。

齊藤保健師

令和3年度にさせていただいたモデル事業の委託事業者が、企画から評価まで色々な道筋に關してのノウハウを教えていたところではある。

ただ、業者の選定についてはこれからになる。

菊地委員

次年度以降、年間の維持管理費というのか、委託料になるのか、それは概算でいくらくらいになるのか。

齊藤保健師

概算だと今のところハードで2百万円ぐらいを考えているので、あとは委託料という部分が大いかなと思う。

5百万円ぐらいを見ているが、最初の導入にはやはりお金がかかると思っているので、出来れば継続に関しては減らしていきたいと思っている。

菊地委員

何年ぐらいで機械を更新する

のか。

東原元気応援課長

機械を本町で購入するのではない。
業者から借りて、さらにそれを町民にお貸しして慣れてもらう。

ある一定期間活用した後、やってみて楽しかったとか私もやりたいという人がいたら、自分たちで購入して頂いて改めて事業に参加していただく。

本町の物として保管するわけではないので、次年度以降も機械に関する維持管理費がかかるということではない。

菊地委員

個人で購入するならいくらぐらいで売っているのか。

齊藤保健師

今回用意していただいた機械に関しては、3万円ぐらいと聞いている。

山下副委員長

先ほどハードが2百万円と言っていたが、これは何のお金なのか。

齊藤保健師

レンタルや故障なども含めた料金が入っている。

山下副委員長

レンタル料が2百万円までいかなければ、大部分を占めるという理解でいいか。

齊藤保健師

はい。

山下副委員長

通信費がかかると思うが、それはどうなっているのか。

東原元気応援課長

基本的には、自分たちのお金でと考えている。

しかし、環境整備を町としても、この先していかなくてはいけないのかということも含めて、正直ちょっと悩んでいる。そのためには、このお試しの期間中は町が交付金を使って負担する。

実際に自分たちで購入して頂いた時には、自分たちで負担して頂きたいという形で一応今のところ考えている。

山下副委員長

今あるIP告知端末の後継みたいな感じでやることは難しいのか。

東原元気応援課長

IPも、今後更新時期が来るので、もしもその時と上手くタイミングがあったり、やり方がうまく合うのであれば、視野に入れてやれたらと思う。

喜茂別町立クリニックにおける診療状況及び経営状況について

阿部委員

助成金と補助金という形で援助しているが、常時クリニック側と行政とは連絡を取っているのか。

東原元気応援課長

支出が膨らむところとか収入が減るところに関しては、お話をさせて頂いているし、どうしても支出では避けられない経費というのがあるので、今後どうしていったらいいのかというところで、要望だったりこういうふうにならなければいけないのかという話、意見は聞かせていただく。

いている。

阿部委員

今年の4月から1人看護師が増えている。

私が懸念をするのは、今回来ていただいた看護師は、ハローワークで来たが、ハローワークではフルタイムといったけれども、来てみたら多忙な時にスポットでお願いしますという話を聞いた。

どういうような人事体制になっているのか。

東原元気応援課長

ハローワークに出しながら募集をしているがなかなか来てもれない現状で、ピンポイントで知り合いを紹介していただいたりしていると聞いている。

どういうような形で採用するかは私達は知るところではないし、そこは医療法人の方で、考えてるのかなと思う。

阿部委員

費用の明細を見る限りは、退職引当金が上半期下半期0ということ、退職金がないというのは働いている人からすると、

不安ではないのか。

今看護師はなかなか募集して来ないという状況である。

看護師も色々高額な条件を使ってもその地域の事情があつてなかなか募集に至らないというような話は聞いているが、今いる看護師の基本給やその他手当についてはきちんと担保されているのか。

東原元気応援課長

現在いる職員の方々の基本給等々について把握はしていない。

山下副委員長

令和3年度の収支状況を見ると赤字となっているが、なぜか車両費が複数年度でなくて、1年で計上されてしまっている。

おそらく複数年で計算すると年間で黒字になると思う。

引き続き院長の得意なこと、やりたいことをどんどんやって、持続可能な体制でやってもらいたいなと思っている。

給与費の令和4年度予算が5千6百40万円で、令和3年度決算が5千4百75万円でちょっと増えている。

看護師が1人増えたと聞いたが、それは令和4年度の予算に入っているのか。

東原元気応援課長

今いる2名に関しては常勤だと思う。

3人目が常時給料が発生するかというところまでは聞いていないので、どのぐらいの金額を計上されてるかというのは今のところまだ詳細はわかっていない。

山下副委員長

現在の看護師と事務員も含めて、給与体制がきちんとした金額が維持されているのであればいいが、予算は変わらないけど人が増えている。

実質減っているという話で、しかもそれを把握していませんと言うのならちょっとまずいのではないのかなと思う。

それともう一つ東京の病院の決算状況も把握しているのか。

東原元気応援課長

把握はしていない。

山下副委員長

東京の方との合算で医療法人の体制を把握する必要があるのではないのかなと思うが、その点についてどう考えてるのか。

内村町長

今まで溪仁会でやってきた中でも、全体の決算というのはいただいたことがなかった。

個人の給与の関係も、溪仁会の規定に基づいて出されているという認識の中で、個別のものについては求めてきてなかった。

あくまでも医療法人の規定の中での支払いということになると思うので、その多寡について本町で意見申し上げるのはどうかと思う。

山下副委員長

この法人を新しく指定管理する時に、財務状況を出してもらったが債務超過だった。

その債務超過が継続しているのか、あるいは解消されたのか本町としても把握しておく必要があると私は思う。

内村町長

あくまでも本町の運営の話であり、数字の動きが今のところだいたい入ったものとするものと同じぐらいの収支の状況なので、そこで何か大きな違いがあるというのは想定しにくいと思っている。

新たな法人の財務状況については、8月の決算の状況を見て、その中で把握をさせて頂いたことは可能かと思う。

日下議長

町としては、病院維持するために相当な支出しているわけだから、指定管理の中身をきちっともう少し見て、当然病院は残さなきゃいけない、残してほしいけど、町だって最小限の費用で済むようなことを考えながら運営していかないと。

本町の財政状況の中で、厚生病院の負担をしなくてはいけない、赤字負担をしなくてはいけない、医療費青天井でかけるわけにいかない。

常に連絡を取り合って、お互いがいい形になるように、きちっと分かりやすいようにしていただきたい。

5月20日開催

地域プロジェクトマネージャーへの再採用を求める調停事件について

菊地総務課長

4月18日開催の総務常任委員会前でプロジェクトマネージャーの代理人弁護士からの通知について説明をした。

パートタイム会計年度任用職員である地域プロジェクトマネージャーの職の件費は義務的経費に含まれないことと、令和4年度の任期の継続についての期待権の侵害については簡潔に否定する回答をした。

本町からの回答を受けたA氏は、民事調停申立書を岩内簡易裁判所に届け出をし、4月28日付けで裁判所より調停に出頭と呼び出しを受けた。

申立書の内容は、一度目の通知文と全く同じ主張である。

A氏と折り合える妥協点が見当たらず、調停に応じる合理性はないと考えている。

菊地委員

地方自治法で義務的経費は、正式採用職員に該当するものであり、会計任用職員には該当しない。

期待権の関係も事例等もない、採用する確約書もない、辞令も事前に出せるものでもない。回答書の調停については、本町の回答としては問題ないと理解している。

日下議長

「予算の確保がなされていない中で令和4年度の委嘱を確約することなどできないことはA氏も十分に理解している」とA氏への回答書に書いてある。

予算の確保ができない中で、何故町長がA氏と会う必要があるのか。

内村町長

令和4年度の契約の変更について、こういう条件で、という話をした。

山下副委員長

予算委員会の前になぜ、会ったかをもう一度説明願いたい。

内村町長

条件の変更部分について本町の意思を伝え、予算委員会の前に本人に確認をする必要があると判断した。

山下副委員長

予算委員会の前にあえて開いたということか。

内村町長

そういう形で意思の確認をした。

菊地委員

現在、プロジェクトマネージャーを置いていない。

今後この事業をどういうふうにしようとしているのか。

内村町長

女子野球のプロジェクトの取り組みは、長期にわたり選手の募集と雇用の環境を作り、又球場の改修を含む環境整備があると思う。

ガバメントクラウドファンディングで本町が施設整備をする際に寄附を募る方法とスポーツ関係の補助金の制度を使い財源を充てて進めていきたいと考

えている。

菊地委員

プロジェクトマネージャーを置かないでこの事業をやるという考えで理解よろしいか。

内村町長

当面の間、プロジェクトマネージャーに関しては置かずにやっていきたい。

小川委員長

ホーネットツレディースがクラウドファンディングを5月末まで募集しているが、本町は関与しているのか。

木下まちづくり振興課長

ホーネットツレディースが独自で行っている事業である。

小川委員長

クラウドファンディングやガバメントクラウドファンディングは、何回でも手を挙げられるものなのか。

木下まちづくり振興課長

クラウドファンディングは回数制限がないと認識している。

内村町長

ガバメントクラウドファンディングは、個人からの寄附以外にも、ふるさと納税の企業版があり10万円以上については、税額控除の対象となる。

令和6年度までの制度だと思う。

私も事業者とお会いした際にご検討をお願いしており、財源確保を図りたい。

小川委員長

ガバメントクラウドファンディングは、いつ頃予定されているか。

木下まちづくり振興課長

来年度に向けてということではないかと認識している。

小川委員長

6月・7月の大会を町営球場でやる場合パークゴルフ場は休むと伺った。

硬式対応していないが、試合をする場合特に問題はないか。

木下まちづくり振興課長

昨年度一回お試し試合をした。防球ネットはないが、女子で

あれば安全面を考慮した対策をすれば、特段問題はないと聞いている。

山下副委員長

町営球場を改修をする必要があると理解した上で、ホーネットツレディースと提携したのか。

内村町長

バックネットは50年近い状況であり、硬式をやらなくても近いうちにはネットの張替え、トイレの整備等々はやらなければならぬことと認識している。

女子選手が大勢来るわけですから、トイレの問題、着替えをするところの問題があり、グラウンドを含めた環境の整備は必要だろうと認識していた。

山下副委員長

そもそもいくらかかるかわからないのに、連携協定を結んでしまったが、議会のおおるあてがあったのか。

内村町長

短期に全部をやる話ではなく、色々計画を作って改修を単年度もしくは複数年度で行うの

か、また財源についても検討しなければならぬところがあ

り、その段階で議会の承認を得なければならぬと認識していた。

山下副委員長

数千万単位の予算が必要とイメージする。

連携協定を結んでから1年が経過するがネットがないため、練習もノック、キャッチボールぐらいしかできないと聞いている。

ホーネットツレディースがどのように思っているか聞きたい。

内村町長

これまでは専用グラウンドがないため、軟式も含め球場を転々として使用料を払って練習をしていた。

本町のグラウンドを優先的に使えることでクラブ、選手も含めて環境的にすぐ助かると聞いている。

山下副委員長

4月1日にA氏が本町に勝手に転入してきたとの説明だったが、本町側の言い方に問題があ

り働けるものと思いきませてしまったのではないか。

木下まちづくり振興課長

思い込みで行動していると認識している。

小川委員長

地域プロジェクトマネージャーの最終面接は何人まで残ったのか。

木下まちづくり振興課長

面接に応募された方は、1名です。

山下副委員長

4月から7月までの4か月間、本人が思っていたより収入が減ったので、副業してもいいとなったのか。

内村町長

町が4月から7月までのその金額を保証しなかったから副業を認めたということではありません。

議会の動き

令和4年5月16日～令和4年8月10日

月	日	行 事	出席者	場 所
5	16	喜茂別町商工会総会	議長	
	17	羊蹄山ろく消防組合議会 臨時会	組合議員	倶知安町
	19	北海道町村議会議長会 理事会	議長	札幌市
	20	総務常任委員会	各委員	
	23	後志総合開発期成会 小樽・後志要望活動	議長	小樽市 倶知安町
	26	後志総合開発期成会 北海道要望活動	議長	札幌市
6	1	議会運営委員会	全委員	
	2～3	後志総合開発期成会 中央要望活動	議長	東京都
	8	第2回定例会	全議員	
		総務常任委員会	全委員	
		議会改革調査特別委員会	各委員	
	14	後志町村議会議長会 臨時総会	議長	札幌市
		北海道町村議会議長会 定期総会	議長	札幌市
		羊蹄山麓町村議会正副議長会 臨時総会	議長 副議長	札幌市
	16	きもべつ観光協会定時社員総会	議長	
	24	きもべつWAO「みどりの愛護」受賞報告会	議長	
	28	羊蹄山ろく消防組合議会 臨時会	組合議員	倶知安町
	30	北方領土復帰期成同盟後志地方支部 理事会・通常総会	議長	倶知安町
7	6	議員研修会（北海道町村議会議長会主催）	全議員	札幌市
	22	喜茂別町戦没者追悼式	議長 副議長	
8	3	議会広報編集委員会	各委員	
	4	第74回小樽・後志社会福祉大会	議長	島牧村
	9	総務常任委員会	各委員	
		議会改革調査特別委員会	各委員	
		全員協議会	各議員	

編集後記



いつの時代でも、自由と平和の生活は誰もが望むことである。

その自由と平和が破壊されつつある。

コロナ禍で行動が制約され精神的に疲弊している中、関係機関の知恵と努力で、経済の回復と通常の生活が戻ってきたように見えたが、第7波が猛威を振るい感染が増加している。

一方で、国際社会の急激な変化により、平和が危惧される状況になった。

遠い国の戦争の影響で、原油の高騰や食料品の相次ぐ値上げで生活の困窮が予想され、来年度使用される肥料も大幅に値上げすることが新聞で報道された。

これら輸入に頼る日本経済、国も国民の生活を安定するため、しっかりとした議論が必要と思う。

このような状況ではあるが議会も市民の生活を守るためにも、議会の傍聴をお願いし、生の意見を聞きながら議論に反映したい。

議会広報編集委員

阿部 昭司